

## 第1回裁判員制度広報企画評価等検討会 議事概要

最高裁判所事務総局刑事局

### 1 日時

平成19年5月14日(月) 17:00～18:40

### 2 場所

最高裁判所小会議室

### 3 出席者

小川正持 最高裁判所事務総局刑事局長

(外部有識者委員)

音好宏 上智大学文学部新聞学科教授

亀井昭宏 早稲田大学商学学術院教授

田中里沙 株式会社宣伝会議 月刊宣伝会議 編集長

(最高裁判所委員)

植村稔 最高裁判所事務総局広報課長

鬼澤友直 最高裁判所事務総局刑事局参事官

染谷武宣 最高裁判所事務総局経理局主計課長

戸倉三郎 最高裁判所事務総局審議官

中村 慎 最高裁判所事務総局総務局第一課長

(諮問対象企画担当者)

吉崎佳弥 最高裁判所事務総局総務局参事官

### 4 議題

- (1) 設置要領の説明
- (2) 座長選出
- (3) 諮問対象企画の説明

(4) 協議

(5) 今後の日程説明

## 5 配布資料

(1) 裁判員制度広報企画評価等検討会設置要領

(2) 仕様書（案）

(3) 提案要求書（案）

## 6 議事

(1) 刑事局長あいさつ及び諮問事項の告知

第1回検討会の開催に当たり、小川刑事局長があいさつをするとともに、諮問事項を告知した。

(2) 設置要領の説明

庶務が、裁判員制度広報企画評価等検討会設置要領（配布資料(1)）について説明した。

(3) 座長選出

委員の互選により、亀井委員が座長に選出された。

(4) 諮問対象企画の説明

諮問対象企画担当者が、仕様書（案）及び提案要求書（案）（配布資料(2)）、(3)に基づき、メディアミックス企画の概要と評価基準案について説明した。

(5) 協議

・評価項目、評価基準及び配点（配布資料(3)別紙）について、評価項目1

「広報内容の整合性、創造性等」を次のとおり4項目に分けることとした。

(1) 広告媒体の選定及び組み合わせ                      配点 30 [10×3]

(2) 訴求対象の設定    配点 30 [10×3]

(3) 基本的な表現案    配点 30 [10×3]

（評価基準：基本的な表現案が本件目的に照らし効果的であるか。）

(4) 実施時期の設定    配点 10

- ・ 評価項目 1 の中に基本的な表現案を追加することに伴い、仕様書（案）（配布資料(2)）第 2 の 2(3)ウ（p13）中「表現案の提案をしても差し支えない」という部分について、基本的な表現案の提案を必須とした上で、その提案数を 2 点までに限定することとした。
- ・ 評価項目、評価基準及び配点（配布資料(3)別紙）のうち、評価項目 2 「広報実施主体の適格性」の中に、「広報効果測定」という項目を追加し、配点を 10 点とすることとした。

その余については、原案のとおりとすることとした。

諮問対象企画担当者において、以上の協議結果を原案に反映させることとした。

#### (6) 今後の日程説明

諮問対象企画担当者が、今後の日程について次のとおり説明した。

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 企画書等の送付        | 6 月 20 日ころ         |
| プレゼンテーションの状況説明 | 6 月末ないし 7 月初旬      |
| 採点表の提出         | 7 月第 2 週ないし第 3 週ころ |